

令和3年度

— 第13回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	令和4年2月10日	10時00分				
閉 会	令和4年2月10日	12時20分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	高本恭子	出	上野周真	欠
	伊藤忠通	出	田中郁子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 2 安全・安心の確保のための奈良県基本計画案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 3 奈良県犯罪被害者等支援計画案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 4 奈良っ子はぐくみ条例案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 5 奈良県域地域福祉計画案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 6 地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 7 令和4年度当初予算案について</p> <p>議決事項 8 令和3年度一般会計補正予算案について</p> <p>議決事項 9 教育評価支援委員会委員の委嘱について</p> <p>議決事項10 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議決事項11 令和3年度奈良県教員等育成協議会委員の委嘱（任命）について</p> <p>報告事項 1 損害賠償等請求事件の第一審判決について</p>	<p>可 決</p>
<p>○吉田教育長 「花山院委員、高本委員、伊藤委員、田中委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和3年度第13回定例教育委員会を開催いたします。本日は、上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、2名の方が傍聴券の交付を受けられています。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項1から議決事項8については、議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関するものであり、意思形成過程であるため、議決事項9及び11については、各種委員の委嘱に関する案件のため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様のご議決を得ましたので、本日の議決事項1から9及び11については、非公開で審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>

## 議 案 及 び 議 事 内 容

### 議決事項10 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

○吉田教育長 「議決事項10『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」

○上島教職員課長 「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。県立学校の副校長の職務等を定めるため、所要の改正を行うものです。内容は、副校長の職務を明記するとともに、校長に事故があるとき等の職務の代理についても明記いたします。併せて、副校長を置く学校における教頭の職務、校長及び副校長に事故があるとき等の職務の代理について、校長不在時の代決について、また主幹教諭の職務について改正するものです。以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「法律ではすでに副校長を置くことができることが施行されています。本県では、副校長を置くということは、今まではしておりませんでした。まずは、規則を改正して、副校長を置ける状態を作っていくものです。実際の配置については、今後の議論になります。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項10については可決いたします。」

### 報告事項1 損害賠償等請求事件の第一審判決について

○吉田教育長 「報告事項1『損害賠償等請求事件の第一審判決』について、ご報告をお願いします。」

○上島教職員課長 「損害賠償等請求事件の第一審判決について、ご報告します。令和2年8月に元市立中学校の市費負担講師の男性が、県費負担教員である当時の校長からパワーハラスメントを受けたとして、奈良県を相手方として提訴された損害賠償事件について、1月25日に、奈良地方裁判所で第一審の判決の言い渡しがあり、県が勝訴しましたのでご報告いたします。校長のパワーハラスメントにより、無給休職を余儀なくされたとして県に対し19万9千円余の支払いを求めた損害賠償請求については、校長の言動が原告に対するパワハラ等に該当するとは認められないとして請求が棄却されました。また、県に対し、校長を停職処分として、教諭に降格して、教育委員会付けにして、不適格教員として6か月以上の研修を受けさせることを求めた義務付けの訴えにつきましては、原告の請求が却下されました。なお、この判決に対しまして、原告が控訴期限までに控訴しなかったため第一審判決が確定いたしました。以上、口頭報告になります。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「判決は分かりましたが、どういう内容だったのでしょうか。」

## 議案及び議事内容

○上島教職員課長 「後日、整理してご説明いたします。」

○吉田教育長 「この件につきましては、また報告をいただくことでよろしいですか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○熊谷教育政策推進課長 「令和3年度第1回奈良県教育サミットについて、ご報告します。1月28日に奈良県コンベンションセンターで開催されました。内容は、ポストコロナ期の新たな学びの在り方について、教育長より『教育DXの推進によるSTEAM教育について』の説明と、県立青翔中学校・高等学校長より『対話型授業の事例発表』がありました。次に『スーパーシティ構想における教育振興について』の説明が、文化・教育・くらし創造部長からありました。その後、参加者による質疑応答、意見交換が行われ、四つの市町より取組の紹介を交えてご意見が出されました。

簡単にご意見を紹介させていただきます。

ICTを活用した自立学習と個別最適化学習を教育改革の柱にしているが、高校入試は大学入試に比べ自由度が低い。それまで培った柔軟な発想と、自ら学ぶという姿勢を評価できるような入試改革が求められていると思う。

正解のない時代と言われるが、学力観について、『何を学んだか』より『何ができるか』という力を高めていきたい。思考を高めたり考えを練ったりする活動が、GIGAスクール構想の中で進んできていると思う。

リーディングスキルのデータを基に読解力育成に取り組んでいるが、エビデンスの活用が個別最適化学習につながると感じる。一人一台端末で個に応じた課題に取り組み、自動採点等により教員の負担軽減にもつながっている。

就学前教育には多岐にわたるニーズがあり、それをサポートすることで地域の魅力が上がる。また、障害児給付費の伸びが著しく、教育現場のニーズの受け皿を作る必要がある。教育と福祉の課題解決を実現していきたい。

これらの意見を受け、教育長からは、来年度は組織を改編し、第2期奈良県教育振興大綱の実現、学ぶ力のはぐくみ、高校の特色づくりを推進する。また、高校入試の検討委員会を立ち上げ、評価の方法等を現在検討している。特別支援教育については、山辺高等学校に自立支援農業科を設置し、高等学校の教育で軽度知的障害の子どもたちが卒業できるような取組を考えているといった説明がありました。

また、知事からは、教育の効果を地域に残すためには、雇用戦略と教育の結び付けが必要であり、地域主導型雇用を県、市町村、事業者が協力しようという条例を2月議会に出していく。その中で実学教育は大きな意味を持つ。奈良県の教育は、子どもたちが生涯学ぶ力を付けることが狙い。社会が実力を評価するにあたり、学力評価だけでなく、問題解決力でも評価するようになれば良いと思っている等の総括がありました。

以上です。」

○熊谷教育政策推進課長 「リーフレット「令和4年度『奈良の学び』を推進するために」の発行について、ご報告します。本リーフレットは、昨年策定された『第2期奈良県教育振興大綱』及び『奈良の学び推進プラン』に掲げる県教育委員会所管分野の施策から特に重点を置いて取り組む内容をまとめております。

## 議案及び議事内容

全ての教職員に配布し、ご活用いただくとともに、県教育委員会のホームページにも掲載するなど、県民の皆様にもお示しすることにより、大綱及び推進プランを周知し、本県の学校教育の充実・振興に役立てることを目的としております。

2月下旬には各教育委員会を通じて、各学校・園にお届けする予定となっております。各学校・園において教職員へ趣旨を周知いただくように、校長会でもお伝えしているところです。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「先日、全国教育委員協議会にオンラインで出席しました。デジタル化やICT化の推進は素晴らしいと実感しています。端末を持つことにより、遠隔教育もできるようになりました。ハード的な利用方法についてはよく分かりますが、それはスタートであり、今後どうやっていくのかです。デジタル化やICT化の推進を、学問的な意味も含めて、いかに人間成長に使えるのかについては、まだあまり踏み出せていないものの、最終的にはそこに行き着くのではないかと思います。それは奈良県だけではなく、全国の教育現場で、これから考えられていくことだと思います。その中で、何か奈良らしいものを見つけていけたらよいと思います。また、今の時代、学びが仕事と直結するのも、ニーズに合うという意味で素晴らしいことだと私は思っています。それによって、地元での就職につながったり、特別支援学校の子どもたちの就職につながったりするということですね。これは、教育委員会だけの問題ではなく、他の課とどう連携していくのが大切ではないかと思います。」

○山内学校教育課長 「ご指摘いただいたICTの活用についてですが、文部科学省の言葉を借りるとすれば、『個別最適化』、『協働的な学び』の二つです。そこで奈良らしさをどう創っていくのかという、大きな課題をいただきました。」

○吉田教育長 「山内学校教育課長はICTを活用して、子どもたちにどんな力を付けたいという思いを持っていますか。」

○山内学校教育課長 「『協働的な学び』という文部科学省の言葉のように、青翔中学校・高等学校の発表では子どもたちがいろいろな意見を出し合っています。現状、子どもたちが学校の中で自ら発信する機会があまりにも少ないです。やはり受け身の状態が多いという中で、ICTを導入することにより、子どもたちの発信量は増えるのではないかと、これは子どもたちにとっては大きなことだと、個人的に考えています。そこにつながるような施策を考えていかなければならないと思います。」

○田中委員 「『ポストコロナ』をどのように教育に結びつけるかという話題ですが、生徒質問紙の調査で、奈良県と全国を比べたときに『子どもの自己肯定感に課題あり』と書いてあることが心配です。これがICTで解決できる問題なのかと少し考えてしまいます。自分の意見を言った結果、攻撃されても自分を貫くとか、肯定してもらって賛同を得て自信につなげていくとか、そういうステップが子どもたちには必要だと思います。社員を見ていまして、自分の考えを人の前では言えないといいますが、問いかけても私はこうですとなかなか言いません。言えないのかもしれませんが、『なぜ』を引き出す、本人の心を引き出すような教育が、ICTでできるのでしょうか。会社にも機械と話すことが上手で人間と話すことが下手という人がいます。機械を触るのはいいのですが、その操作だけでは自分の意見を持つことが醸成できるとは私には思えませんが、いかがでしょうか。」

## 議案及び議事内容

○吉田教育長 「今、電子黒板の予算要求をしています。今までは、授業で先生は黒板を相手にしていました。つまり板書に時間を取られて生徒との対話が十分にできていないところが、正直ありました。電子黒板を導入することによって、子どもが一人一人の自分の意見を述べ、先生が全員の意見を集約しながら、キャッチボールするような対話型の授業に転換しようということが、一つ目です。それから、今までテスト中心だった子どもの評価の在り方を見直し、いろいろな観点から観点別に評価をしっかりとっていく方向で変えていこうということが、二つ目になると思います。ICTを使うということは、授業をコンピュータで見るという意味ではなく、授業を大幅に変えてしまおうということです。一人一人、全員が必ず意見を述べる機会を、教員が作ろうとすれば作れるし、教員がファシリテーターの役割をすることも可能になっていきます。」

○伊藤委員 「教育DXとSTEAM教育について、資料にありますが、ICTやAIというのは道具であって、これを使うことにより、分析する力が付いてきます。ただICT化と声高に言われていますが、『STEAM』も元々は『STEM』で、リベラルアーツのAがそこに入ってきたんです。リベラルアーツや人文科学とかいうものは、多分にアナログ的な分野です。対面・対話の必要性があります。ここでも『対話型』と言われていますが、自分が持っている価値観や知識、評価を、対話を通じて他の人とやりとりする中で、理解する、腑に落ちる、『なるほど』ということを感じることができる。デジタル化ということが非常に前面に出ていますけれども、実は、人間の生活の大事なところはアナログの部分です。今回のコロナ禍でも、だんだんと人が非接触、会わなくなってきたという状況の中で、逆にアナログの大切さが広がってきました。ICTの活用はもちろん良いことなのですが、デジタルとアナログをうまく融合していくという、教育の在り方が大事だと思います。確かにICTを使うことで効率的に作業でき、余裕が出た時間で生徒と教師がしっかり向き合うとか、生徒同士が向き合うとか、そういう時間を活用するということが大事です。」

○吉田教育長 「授業でも、教師が黒板に書いてる間は黙っていて、後ろを向いて説明するのと、ある程度電子黒板に掲示して、対話していくのでは、大幅に時間が変わるのではないのでしょうか。しかも生徒は板書を写さなくていいのです。写さなくても、そのノートをまた家で見るすることができます。」

○山内学校教育課長 「電子黒板の導入における授業中の時間配分の変化ですが、例えば、50分の中で板書が従前は33分だったのが10分余りになるというようなデータもあります。」

○田中委員 「以前に外国の教室を見たことがありますが、教師の立ち位置が日本と全然違っていました。日本の場合は前からレクチャーしていますが、外国の場合は生徒の後ろから、また横から、どんどん意見を言いましょうといった形の授業です。そのときは授業が成り立つのかなと思いましたが、それが『対話型』なんだと、今になったら思いますね。」

○花山院委員 「電子黒板については大変良い話で、私は肯定していますが、学校によっては『書く』という行為に意味があります。自分の手で、もしくは自分の声を出して、これはこうだ、と言いながら書くことが、実は身に付く一歩でもあるわけです。黒板に書いてあることを写す時間をもたないということは当然分かりますけれども、アナログ的に言うと、書き写すことによって理解できる場合もあるんです。電子黒板を見る便利さ、時間的ロスの軽減など、教育効果は多いですが、そういう部分も無きにしも非ずです。どんな教育を、どんな母集団に進めていくかということは、当然、個々に合わせていかないといけません。」

## 議案及び議事内容

○吉田教育長 「花山院委員がおっしゃるように、発達段階に応じて進めたらいいですね。やはりツールをどう活用するのが大切になってきます。例えば、低学年にどこまでこのツールを活用するのが効果的なのかです。ICTをどう活用するかというよりも、発達段階に応じてどうすべきか考えて進めていく必要があるのではないのでしょうか。」

○花山院委員 「これが最初ですからね。まず、一番良いと考えられることを中心に進めていかないと発展していきませんからね。」

○吉田教育長 「STEAM教育についても、実際にどのように、どの時間にどういう内容で進めていくのがいいのか、それは、これからの課題だと思っています。」

○山内学校教育課長 「STEAM教育はかなり狭義に捉えられている部分があります。小学校では、プログラミング教育がSTEAM教育だという見方を挙げているところもありますが、できるだけ広義に捉えるべきであると考えています。その枠を広げると、結局は教科横断的な学習ということになります。日本の教育には教科の枠組みがありますが、それをできるだけ外して横断的に学ぶことを進めていきたいと考えます。その看板としてSTEAM教育が分かりやすい表現なのではないかなと思います。」

○高本委員 「発達障害にはいろいろありますが、そんな子どもたちがICTを使うと、すごく集中して理解できるのです。とても有効なものだと私は思います。」

○吉田教育長 「ICTを特別支援教育にどう役立てるかというご意見ですね。障害の程度や種類に応じて、特別支援学校では頻繁に活用されていますね。

STEAM教育に関しては、まだ具体性に欠けています。どういう進め方を県として推奨していくのかということを考えて欲しいと思っています。よろしくをお願いします。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

### 非公開議案

議決事項 1 奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例案の教育事務に関する事項について

議決事項 2 安全・安心の確保のための奈良県基本計画案の教育事務に関する事項について

議決事項 3 奈良県犯罪被害者等支援計画案の教育事務に関する事項について

議決事項 4 奈良っ子はぐくみ条例案の教育事務に関する事項について

議決事項 5 奈良県地域福祉計画案の教育事務に関する事項について

議決事項 6 地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例案の教育事務に関する事項について

議決事項 7 令和4年度当初予算案について

議決事項 8 令和3年度一般会計補正予算案について

## 議 案 及 び 議 事 内 容

議決事項9 教育評価支援委員会委員の委嘱について

議決事項11 令和3年度奈良県教員等育成協議会委員の委嘱（任命）について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」